

**令和4年度新島村教育委員会の権限
に属する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価(令和3年度分)報告書**

令和4年9月

東京都新島村教育委員会

1 新島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施方針

(1) 点検及び評価の目的

新島村教育委員会は、毎年、新島村教育委員会の基本方針に基づく教育施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、成果や課題の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図る。また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものとする。

(2) 点検及び評価の対象

令和3年度新島村教育委員会の基本方針に基づく教育施策

(3) 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の施策・事業の内容と成果を総括するとともに、課題について検証し、今後の取組の方向性を検討するものとし、毎年1回実施する。

2 新島村教育委員会の活動概要

新島村教育委員会は、新島村長が新島村議会の同意を得て任命した5名の委員により組織される合議制の執行機関であり、新島村が処理する教育に関する事務を管理し、執行している。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務を司っている。

令和3年度において、定例会については、小笠原で開催予定の島しょ教育委員会協議会がコロナ禍で中止となった為、教育委員会会議規則の規定どおり毎月1回開催しており、合計12回の開催となり、議案16件について審議等を行った。臨時会については、開催しなかった。

また、村長が招集する「新島村総合教育会議」を12月に実施し、諸問題について、共通理解を深めた。

また、入学式、卒業式、四島体育大会（中止）、地区音楽会（各島・各校開催）、学芸会（学習発表会）・文化祭、運動会、地区作品展、道徳授業地区公開講座、公開授業等の各種行事の参観や学校長との意見交換のための学校訪問など実施した。

学校教育においては、昭和59年から続いている保・小・中・高で組織する「新島村連携型一貫教育研究協議会」を推進し、会名の変遷とともに、組織強化が図られ、新島村独自の連携型教育として成果を挙げてきている。

また、平成30年度に開設された「式根島小中一貫校」式根島学園において、「式根島小中一貫教育推進委員会」を2回実施し、児童・生徒・保護者対象のアンケート結果について、協議、検討を行った。

また、小学校6年生を対象にした新島村英語合宿はコロナ禍で中止となった。

3 新島村教育委員会の基本方針に基づく令和3年度教育施策の自己評価

令和3年度 新島村教育委員会の教育目標

新島村教育委員会は、人権尊重の精神を基調とし、学校教育と社会教育との緊密な連携のもとに、健やかな体・豊かな心と知性を持ち、「モヤイ」の精神をもって郷土を愛し、たくましく生きる村民の育成を期して、教育行政を推進する。

「新島村教育委員会の基本方針」

新島村教育委員会は「教育目標」を達成するため、以下の基本方針に基づき、教育施策を推進する。

【基本方針1 人権尊重の教育の推進】

日本国憲法及び教育基本法の精神に基づき、学校教育活動と社会教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくすため、人権尊重の教育を推進する。

達成度

A：達成している B：概ね達成している C：達成していない D：全く達成していない

項目 (1)	学校の教育活動全体を通じて、あらゆる偏見や差別をなくし、全児童・生徒が充実した学校生活ができる教育を推進する。	達成度
内容	(新型コロナ予防対策により、グループエンカウンターを中止)	
成果	(新型コロナ予防対策により、グループエンカウンターを中止)	
課題	「グループエンカウンター」の中止により、成果の検証はできなかった。	
内容	(新型コロナ予防対策により、規模を縮小して実施) 年間を通して、スクールカウンセラーと高学年児童との個別面談を実施した。また、全学年担任が3学期に児童との個別の面談を行った。	
成果	(新型コロナ予防対策により、規模を縮小して実施) スクールカウンセラー及び学年担任が児童と個別の面談を実施することができ、児童との信頼関係構築の機会となっただけでなく、児童理解を推進することができた。さらに、その成果を生かし、保護者との連携を図ること個に応じた指導を充実・発展させることができた。	
課題	(新型コロナ予防対策により、規模を縮小して実施) 児童一人一人の普段の学習面や生活面を捉えて、専門家の助言を生かしたり、新たな教材開発に結び付けられれば、効果は更に高まる。	

内 容	年3回の「ふれあい月間」に合わせて、「相談ポスト」を設置し、児童が心に抱えているストレスや悩みを相談できる窓口を設けた。また、学期1回の「ふれあい月間」に合わせて、年間3回、全校児童及び保護者対象に「いじめアンケート」を実施した。	B
成 果	児童理解を深め、児童の明るく健全な学校生活に向けてサポートができた。また、課題発見と最終的に自分の口から悩みを相談できるようにするためのきっかけ作りができた。	
課 題	活用の仕方を常に見直し、必要に応じた改訂を行いながら、児童にとって相談しやすい環境を整えていく。	
内 容	年度当初、教職員を対象に人権教育プログラムを活用した研修を実施するとともに、管理職研修後にも情報提供を行い活用方法の改善を行った。	
成 果	人権についての基本的な考え方を学ぶと共に、全教職員が共通の人権感覚を持って、教育活動にあたることができた。	
課 題	毎年度当初に確実に実施していくことが必要。	
内 容	朝礼・学活・道徳において、いじめの防止に向けて人権に関わる講話を実施した。また、毎学期に「ふれあい週間」での「アンケート」を基にした個人面談を実施した。特別支援学級の教員が通常学級で道徳の授業を行い、特別支援学級に対する誤解や差別を防ぎ、共に生きていく仲間であることを指導した。聴くことを重視し、生徒や保護者に寄り添う指導に取り組んだ。	
成 果	いじめの芽を摘み、いじめのない学校生活を実現した。生徒と教員が教育相談を通じて偏見や差別について問題意識を高めた。聴くことを重視した寄り添う指導に取り組んだことで、人権感覚を高めることにつながった。	
課 題	授業を通じて生徒間に学び合う関係性を養成し、互いに認め合う心情を育むことを継続する必要がある。また、教員が率先垂範することによって、学校全体の人権感覚を一層高める努力を継続する必要がある。	
内 容	年度当初、教職員を対象に人権教育プログラムを活用した校研修を実施するとともに、管理職研修後にも情報提供を行い活用方法の改善を行った。	
成 果	人権についての基本的な考え方を学ぶと共に、全教職員が共通の人権感覚を持って、教育活動にあたることができた。	
課 題	毎年度当初に確実に実施していくことが必要である。	
内 容	ふれあい月間を利用して、年三回の教育相談週間を実施した。生徒全員とスクールカウンセラーの面接（オンラインも活用）とともに、生徒の希望する教員との相談を実施した。職員会議後等に職員に人権尊重教育の研修を行った。	
成 果	生徒同士のよりよい人間関係作りに活かした。	
課 題	生徒が、自分も他人も大切に表現方法（言葉遣い）を身に付けていく指導も必要である。	
項目 (2)	子供たちに、社会の一員として規範意識や公共心、思いやりのある心を育むため、「道徳授業地区公開講座」の実施により道徳教育のいっそうの充実を図る。	達成度

内 容	(新型コロナ予防対策により、規模を縮小して実施) 「道徳授業地区公開講座」を実施し、全学年の授業を保護者・地域に公開した。	B
成 果	(新型コロナ予防対策により、規模を縮小して実施) 「道徳授業地区公開講座」の講演会を「親子スマホ教室」として開催し、保護者との意見交換もその中で行うことができた。	
課 題	(新型コロナ予防対策により、規模を縮小して実施) 学校の教育活動全体の中で、いかに道徳的実践力を養い、行動変容に結び付けていくことが課題である。	
内 容	特別の教科道徳及び道徳授業地区公開講座を通して、親切や思いやりを育成する。	
成 果	オンラインにより、講師より授業を実施した。	
課 題	今後さらに道徳の授業及び公開講座を充実させ、小中合同の公開講座を実施していく。	
内 容	各学年の教員が輪番で規範意識や公共心・思いやりのある心を育むため道徳の授業を担当し、互いに公開・参観を行うことによって、道徳授業の充実を図った。	
成 果	生徒の社会の一員としての規範意識や公共心、思いやりのある心に関する意識を高めるとともに、教職員の指導力向上につながった。	
課 題	「特別の教科 道徳」の評価にあたっては、各学年の教員が輪番で授業を行っているため、評価材料の突合せが必要である。	
内 容	道徳地区公開講座では、感染防止のため講師は招かず公開授業のみとした。	
成 果	命の尊さや生きること・努力することの大切を学ぶとともに、がんに関する理解を深めた。	
課 題	外部講師の有無にかかわらず、道徳を中心としたすべての教育活動を通じて、より良く生きる心を育てていく必要がある。	
内 容	重点項目である「勤労」をテーマに特別な学習道徳の授業公開を行い。道徳地区公開講座を小中合同開催した。	
成 果	今取り組んでいる学校の学習が働くことの基盤となることを学んだ。	
課 題	全校で取り組む道徳指導の一層の充実と保護者・地域の参加拡大が必要である。	
項目 (3)	障害のある人に対する理解を深めるとともに、人種、民族、性別その他すべての分野において、児童・生徒の人権がそこなわれることのないように配慮する。	達成度
内 容	元パラリンピックメダリストの視覚障害ランナーを講師として招聘し、「夢・未来プロジェクト～自分にチャレンジプログラム～」として、アイマスクによる歩行やガイドランナーの体験教室を実施した。	
成 果	障害があっても、夢をもち、努力を続け生きていくことの大切さを学ぶことができた。また、実際にアイマスクによる歩行やガイドランナーの体験をしてみて、その難しさや障害者の努力について体験的に学んだことで、障害者理解及び障害者スポーツへの理解が深まった。	
課 題	「障害者理解」をレガシーとして継承していきたい。また、学校の施設や設備が障害者の人権に配慮されているかどうかを確認していくことが必要である。	

内 容	第4学年の学習において、「新島村社会福祉協議会」と連携し、「高齢者疑似体験教室」を実施した。	A
成 果	高齢者や障害者の「体の不自由さ」や「聞こえにくさ」、「見えにくさ」とともに、介助者の視点での声掛けや思いやりの心の大切さなどを体験的に学ぶことができた。	
課 題	感染症への心配がなくなり、実際に「特別養護老人ホーム」への見学や体験学習を実施するなどして、学習の効果を更に高めたい。	
内 容	「パラリンピック学校連携観戦」を見据えて、パラリンピックを主なテーマとした「オリパラ朝会」を開催したり、パラリンピアンを招聘した講演会等を開催した。	
成 果	「オリンピック・パラリンピック教育」の一環で、パラリンピアン等を招聘する「夢・未来プロジェクト」の実施を通して、障害者への理解を深めた。	
課 題	「オリンピック・パラリンピック教育」の一環として、東京都教育委員会からの補助金交付等による招聘事業につき、計画的、継続的な事業となりにくい。	
内 容	特別支援教室の教員が、在籍する生徒の通常級における授業に入り、当該生徒の支援のほか、その他の生徒の支援にも努めた。	
成 果	生徒の障害や障害者に対する理解を深めた。	
課 題	オリンピック・パラリンピック教育とも関連させて、外部の方を招いて人権や生き方に関して学ぶ機会を設ける。	
内 容	特別支援学級通信を定期的に発行し、特別支援教育について、生徒、保護者の啓発に取り組んだ。授業や休み時間を通じて、特別支援学級の生徒が日常的に通常学級の生徒と交流できるようにした。教職員が温かい生徒対応を実践するように、職員会議等で継続的に確認した。	
成 果	全職員が道徳の授業を担当し、道徳の授業研究が図られた。特別な支援を必要とする生徒についても特別視することなくお互いの友情を育むことができた。生徒対応に関する教員の意識が高まった。	
課 題	計画的に様々な人権課題について生徒に考えさせる機会を与えたいとともに、教職員の人権感覚向上を図る取り組みを継続する。	
内 容	特別支援教室の通信を発行し、特別支援教育について、保護者や地域の方への啓発に取り組んだ。 盲導犬を招聘し、視覚障害者への支援の仕方を学んだ。	
成 果	特別支援について、少しずつだが周知されるようになってきた。 島内では盲導犬を見ることができないが、視覚障害者へどのような支援をすればよいか学ぶことができた。	
課 題	特別支援については地域の方への啓発活動を継続しながら、多くの方に理解をしてもらうことが必要である。	
内 容	人権教室で日本盲導犬協会から盲導犬ユーザー、協会員を招き小中合同で人権教室を開催した。オリパラ教育として、豊かな国際感覚や障害者理解を深める指導を実施した。	
成 果	障害や国籍・人種に関係なく、みんなで協力して共生する社会の大切さを学んだ。	
課 題	東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーとして「豊かな国際感覚の醸成」「障害者理解」を継続した活動とする。	
項目 (4)	社会教育においては、すべての村民がともに支え合い、平等で一人一人が尊重される地域社会の実現に努める。	達成度

内 容	(新型コロナ予防対策により、全ての活動が中止) 生活科や総合的な学習の時間を活用し、保育園児との交流活動や老人ホームへの訪問活動を行ったり、中学校と合同で海岸清掃に取り組んだりした。
成 果	
課 題	
内 容	NPO「新島村こどもくらぶ」と連携し、「デフパペットシアター・ひとみ」による、「人形劇体験教室」を実施した
成 果	「人形劇体験教室」では、班の人と協力してセリフの無い人形劇を制作する課程や聴覚障害者との触れ合いを通して、聴覚障害への理解を深めることができた。
課 題	村内の各団体と連携し、新たな取組を共催できるようにしたいが、その調整を担うコーディネーター的な役割を担う人材が必要である。
内 容	あいさつ運動の実施。
成 果	保小中での合同のあいさつ運動を実施し、村民の一人としての自覚をもたすことができた。
課 題	あいさつが日常的に励行できるように、さらに取り組む必要がある。
内 容	5, 6年生の家庭科の授業で、高齢者交流会を開催する。 社会福祉協議会の協力の元、高齢者疑似体験を実施した。
成 果	島内の社会福祉施設で高齢者への交流会を実施、疑似体験とともにどのように高齢者と関わればよいかを学ぶ機会となった。
課 題	高齢者交流会や疑似体験は継続していくことが大切であるが、本校の児童数が減少する中で難しい状況でもある。
内 容	生徒会主催で挨拶週間（毎月）や砂運び（年2回）、地域清掃（年1回）を計画する。
成 果	コロナ禍で実施できていない。
課 題	
内 容	「あいさつ運動」、への参加。
成 果	中学生の活動を村民に認めてもらえることで、新島村民としての自信と誇りを持てるようになってきた。
課 題	今後も着実に継続し、あいさつについては質の向上を目指していく必要がある。
内 容	新島村民運動会、式根島大運動会の実施
成 果	今年もコロナ禍により、新島村民運動会は中止。これで台風災害など合わせて4年連続で中止となった。。式根島運動会は学校主催で保・小・中合同運動会として午前中のみ実施。式根島地区の全保育園児、小学生、中学生が参加。
課 題	今後、コロナも落ち着き普通に実施出来るようになったら、内容等を考えて行く必要がある。

B

内 容	1月3日成人式の実施	
成 果	コロナ禍ではあったが新島地区25名の出席、式根島地区4名の出席で、来賓枠を縮小し感染対策を施し実施出来た。平成28年度から、成人者の小中高時代の恩師の方に講演をしていただいた。	
課 題	荒天の続く時季の為、島外成人者、恩師の来島に支障が出る恐れがある。	
内 容	式根島文化協会への助成	
成 果	油絵の会3名、コーラスふきのとう8名、馬鹿囃子保存会10名、Mahana Hoaloha（フラ）15名の合計36名の会員がそれぞれの分野で活躍している。また、各種行事への参加、文化祭や住民を対象とした催しを開催し、住民の憩いの場も提供している。	
課 題	文化協会としての組織の強化。（新島文化協会は休止中）	
項目 (5)	新型コロナウイルスの感染が拡がる中で、感染者および感染が疑われた方やその家族、医療従事者等に対して、不当な差別、偏見、誹謗中傷をしない意識付けと、個人情報や人権に配慮する地域社会の実現に努める。一人一人が尊重される地域社会の実現に努める。	達成度
内 容	年3回、いじめの防止に係る道徳等の学習を実施し、その中での具体的な事例として、新型コロナウイルスの感染等による差別や偏見、誹謗中傷等の防止について指導した。	A
成 果	一人一人の児童が、学習の内容をよく理解し、高い意識付けができた。	
課 題	今回の「新型コロナウイルス感染症」に限らず、その他の様々なことについても基本的な考えとして変わらない、ということについて、更に理解を深めさせたい。	
内 容	毎月の朝礼・学活などで新型コロナ感染症に触れ、人権を配慮する講話や指導を行った。 各学習、行事を通して新型コロナウイルス感染対策についてふれ基本的な感染に対する指導を行った。	
成 果	生徒ひとりひとりが、感染対策を行い、他の人への思いやりをもって生活することができた。	
課 題	今後の感染状況や生活様式にあった指導が必要となる。	
内 容	新型コロナウイルス感染症の正しい理解を図るために、全校朝礼等を活用し、校長や生活指導主任、養護教諭等から講話を行った。また、人権教育を全教科の教育課程に位置付け、偏見や差別をしないさせない取組を行った。	
成 果	生徒一人一人に新型コロナウイルス感染症の理解が深まり、不当な差別や偏見を行わない意識の醸成を行うことができ、行動にも成果が表れていた。	
課 題	人権教育を中心に今後も取組を進め、差別や偏見をしない意識の醸成を今後も進める必要がある。	

【基本方針 2 健全育成の推進】

児童・生徒・青少年が、人間性豊かな社会の形成者として健やかに成長できるように、学校・家庭・地域社会等の連携のもとに、「心とからだの健康づくり」を推進する。

項目 (1)	基本的な生活習慣の育成、社会性及び道徳性の育成、健康の保持・増進を視点として、児童・生徒の健全育成に努める。	達成度
内 容	「夏休み水泳教室」「遠泳大会」「マラソン月間」「縄跳び月間」を実施し、健康の保持・増進に努め、自己の体力を向上させた。	
成 果	インフルエンザ等で学級閉鎖が一度もなく、健康で過ごすことができた。	
課 題	基本的な生活習慣の基本である「早寝・早起き・朝ごはん」については、家庭との連携が特に必要である。	
内 容	全学年の道徳授業の中で、「節度ある生活」や「公德心」等に係わる内容の授業を実施した。	
成 果	児童が社会性や道徳性について考える良い機会となった。	
課 題	社会性や道徳性の育成については、一朝一夕に育つものではないので、学校、保護者、地域が一体となる長いスパンでの取組が重要であり、様々な機会を活用して児童に働きかけられるようになると、更に育成の効果が高まる。	
内 容	(新型コロナ予防対策により、「食育教室」が中止) 食育全体計画に基づき、健康教育の一環として、年間4回の「食育朝会」を計画・実施するとともに、毎月の「給食目標」を設定し指導した。また、給食掲示板を活用し、毎月のテーマを決めて食材の紹介や栄養バランスと健康について啓発を図った。	
成 果	栄養のバランスと健康についての関係について、深く理解することができた。	
課 題	学校における食育指導が、児童の家庭生活にも反映されるようになると、更なる効果が期待できる。	
内 容	小学校全学年道徳授業を公開、児童・保護者向けの講演会を実施。	
成 果	児童や保護者に、社会性や道徳性及び道徳授業の意義について考える良い機会となった。	
課 題	保護者からも小学校における道徳授業の大切さを改めて知ることができた。	

内 容	すべての教育活動を通じ、人権を重視した指導を行うとともに、学び合う授業の中で、生徒同士の聴き合う関係性を育み、生徒の学校生活の充実を目指した。教職員が生徒を呼ぶときには、くん、さんの敬称を付けるよう、徹底した。
成 果	生徒同士認め合い、支え合う姿が多く見られるようになった。学校生活に前向きに取り組む生徒が増加している。
課 題	今後も授業を中心とした取り組みを継続する必要がある。
内 容	夏休みを利用し、新島地区、式根島地区とも7月21日から7月31日まで午前6時30分からラジオ体操の実施予定であったが、コロナ禍で中止となった。
成 果	
課 題	
内 容	小中合同運動会・小中合同マラソン大会を実施する。
成 果	マラソン大会は中学生が、伴走者として参加して実施。休み時間等を活用して運動に取り組む児童が増えた。
課 題	感染対策を講じながらの運動は児童にとって大変であった。
内 容	新中タイムの実施。
成 果	健康の保持増進・体力の向上を図ることができた。（新中タイムのみ）
課 題	生徒が参加する体育的行事が各学期（四島体育大会、村民運動会、駅伝大会）ごとにより、保健体育の授業時数の確保、学校生活の多忙化と生徒の疲弊を招きおろし、今後の精選が必要である。
内 容	毎月初めの全校朝礼で、生活目標や保健・給食目標を示すと共に各学年では発達段階に応じた目標をたて、周知と指導の徹底を図った。また、教員の生活指導打ち合せを月2回行い、各学年の取り組みや成果を報告しあった。
成 果	各学年の実態について共通理解をもつことができ、全校体制で指導にあたることができた。
課 題	継続指導が必要。
内 容	毎朝、登校時、校門前で生徒と教員が「あいさつ運動」を行い、年間を通じて「あいさつ」の習慣を奨励した。挨拶運動は生徒会が中心となり、各委員会ごと当番を決めるなど、生徒の自治的活動としても定着している。
成 果	普段から校内で大きな声で「あいさつ」する姿が多くなった。
課 題	自分から相手の目を見てあいさつするなど質を高める。

A

内 容	毎月の「生活の目標」に、生活・保健・給食の各目標を入れて朝礼で指導。教室掲示して徹底を促した。	
成 果	毎月の保健目標については小学校と揃えて、各学年の発達段階に応じて確実に育成が図られている。	
課 題	指導の継続と保護者の一層の協力（早寝・早起き・朝ご飯）が課題である。	
内 容	食育全体計画に基づき、栄養士による食育朝礼、さわやか健康センターと連携した食育教室を実施した。	
成 果	栄養のバランスと健康についての関係について、理解することができた。	
課 題	成長と健康の両面から食育を継続する必要がある。	
項目 (2)	保育園・小学校・中学校・高等学校における保育士・教員相互の共通理解を図り、一貫した指導体制の確立に努める。	達成度
内 容	(新型コロナ予防対策により、全ての「交流活動」が中止) 就学時健康診断等の機会や学校担当者による保育園訪問、さらに、保育園担当者に来校してもらっての情報交換を3回程度行った。	
成 果	(新型コロナ予防対策により、全ての「交流活動」が中止) 「小1プロブレム」の解消に向けて、円滑な入学が可能になった。	
課 題	保育園年長児との「交流活動」の開催時期が3学期のため、流行性の感冒等の影響もあり、日程の調整が難しかった。そのときに、交流内容も含め、交流行事・交流授業の工夫改善が必要である。	
内 容	全教員が「新島村連携型一貫教育研究協議会」に積極的に参画するとともに、全体の研究テーマや各研究部、各教科部会でのテーマを意識した研究活動を行った。	
成 果	(新型コロナ予防対策により、「研究発表会」が変更「全体発表会」が開催できずにおオンラインでの開催となったが、新しい方式が構築された。	
課 題	全ての教員が当事者意識・目的意識をもつとともに、接続する園・校での課題をも共有し合うことで、より一層、子供たちの成長に寄与する活動としたい。	
内 容	連携型一貫教育の推進のため「教科部会」「健全育成部会」「あり方生き方部会」「特別支援部会」の4部会を設け、保育園から高校までの教員が各部会に所属して、お互いの教育活動についての情報交換や授業研究を行った。また、新島高校在校生の保護者との面談を希望に応じて行った。	
成 果	各「教科部会」で授業研究を熱心を実施し、各校の教員が他校種のカリキュラムを意識して教育課程を編成するとともに互いの従業員さんを行う機会が増え指導力の向上を図ることができた。特別支援教育に関する教員の理解が深まった。また、一貫教育研究協議会の令和元年度教科部会共通研究テーマを設定した。	
課 題	具体的な事例を中心に更なる連携強化を進める、より一層の日常的な授業に関する交流を深める必要がある。	

B

内 容	小中一貫校の運営に向けて毎月小中調整会・小中連絡会を実施。小中で共通主題に沿った合同研修会を実施。式根島地区で保育園・小学校・中学校の連携を推進。音楽会・運動会・島の子発表会（学習発表会）を合同実施する。	
成 果	地区音楽会（島別開催）・運動会を実施し、今年度より学習発表会の形式に変更し実施した。合同行事についての連携を深めた。	
課 題	小中合同研究として「小中一貫教育における表現できる子供の育成」を実施したが、日常的に活用できる取組にしていくことが課題である。	
内 容	校舎移転に伴い、中・高の管理職・教務主任・生活指導主任・体育科が連絡調整会議を開き新島高校と円滑な施設利用を図った。	
成 果	両校の教員の授業参観が増え高校の教員との連携を深めながら中高で一体感のある教育活動を行うことができた。	
課 題	生徒がどのように学ぶかの観点で授業を行い、それを参観し合うことによって、連携の強化を図る必要がある。	
項目 (3)	家庭のしつけ、いじめ、学校不適応、進路の悩み等の多様な相談に対して、迅速・的確に対応できるよう、保護者や地域・関係機関等との連携含めた体制整備・充実に努める。	達成度
内 容	2学期と3学期の一定期間に『そくだんポスト』を設置したり、スクールカウンセラーとの面談を行ったりして、相談事・悩み事等がある児童に対して、全教員、カウンセラー、支援員等が連携して対応した。	
成 果	児童の内面的な支援がタイムリーに行え、成果が得られた。	
課 題	相談用紙を提出できなかつたり、悩み等を言えなかつたりするなど、表面化してこない児童に対応していくことが必要である。	
内 容	（新型コロナ予防対策により、「※要対協」が中止） 子供家庭支援センター及び児童相談所、主任児童委員と協働して、児童虐待等の早期発見・対応を行っている。	
成 果	教育相談や訪問相談など、スクールカウンセラーや子供家庭センター及び児童相談所の巡回相談を有効に活用し、児童・生徒や保護者の悩みに積極的に対応できた。また、関係諸機関と連携しながら情報を共有しているため、対応がスムーズになった。	
課 題	スクールカウンセラーは年間38日、児童相談所の巡回相談は、年2回と限られた回数のため、ケース毎の迅速な対応ができない。スクールカウンセラーへの保護者からの相談がもっと多くなり、家庭との信頼関係が深まるように、スクールカウンセラーの活用の仕方を工夫する必要がある。	
内 容	学校に配置されているスクールカウンセラーと連携しながら教育相談の充実を図った。また、カウンセラーと全生徒の個別面談を実施した。	
成 果	生徒、保護者の多様な相談に、可能な限り対応できた。 オンラインを活用した面談を実施した。	
課 題	離島勤務のため、日程等の変更及び勤務できる時間の制限があり、迅速な対応がむずかしい面が課題。	

B

内 容	スクールカウンセラーと協力しながら教育相談の充実を図る。	
成 果	全児童との面談を実施し、友人関係の課題解決や家庭における課題の解消に繋げることができた。	
課 題	相談室の整備や教育相談週間の設定、スクールカウンセラーのさらなる活用を図り充実したものにしていく。	
内 容	年3回、担任・スクールカウンセラー・養護教諭をはじめ希望する教員との面談など、悩みを持つ生徒に対し、迅速に教育相談を実施している。また、子ども家庭支援センターと情報交換を行い情報収集に努めた。	
成 果	小学校・中学校・高校で同じスクールカウンセラーが対応しているので、教育相談の対応に一貫性があり、スムーズである。生徒や保護者の思いに寄り添う対応が進みつつある。	
課 題	カウンセラーの配置日数が限られている中、ケースによっては勤務校にとられない対応が必要である。	
内 容	学校不適応を起こしている生徒には、担任のほか学年教員やカウンセラーが連携して対応した。また、都内にいる生徒に対しても学年を中心として組織的に対応した。	
成 果	登校には至らなかったが、当該生徒や保護者から感謝のことばが出るほど、密接に対応することができた。	
課 題	どんなことがあっても、生徒と保護者に寄り添っていねいな対応を続けることが大切である。	
項目 (4)	不登校等の児童・生徒の学びの場として「新島村教育支援センター」を設置し、個々に応じた支援・指導を行いながら学校復帰につなげていく。にかかわる指導や事故防止の指導の充実を図る。	達成度
内 容	2名の児童について、教育支援センターと連携した支援を行う。	
成 果	教育支援センター施設の見学や通所しての支援内容について、教育支援センター職員と連携を図り、体験通所や本通所につなげることができた。	
課 題	職員が1名なので、複数の利用者があると、出張しての対応や家庭訪問等、より個別に対応した支援ができない。	
内 容	個人面談・SG面談や普段の学校生活などから生徒の状況を把握し校内で共有する。適切な指導を学校体制でおこなう。	
成 果	校内委員会等での生徒情報の共有で適切な指導を行う事が出来た。	A
課 題	新島村教育支援センターと連携をどのように行っていくか。	
内 容	令和3年4月1日より、不登校児童・生徒が安心できる居場所づくりをしながら集団生活への適応等のため、個々に応じた支援を行いながら学校復帰を目指す場所として、新島村教育支援センターを設置。	
成 果	令和4年1月～3月の間に、3名の児童・生徒の通所を承諾し、個々に応じた指導等を行う。支援センターがあるという事で、気持ちに変化が現れたのか、少なからず学校へ足が向くようになっている。	
課 題	該当、児童・生徒・保護者・学校との連携が必要となるため、平均的に時間がかかってしまいます。事務手続き及び要綱等は随時見直しが必要。	

項目 (5)	児童・生徒・青少年の心身の健康づくりに努めるとともに、性にかかわる指導や事故防止の指導の充実を図る。	達成度
内 容	(新型コロナ予防対策により、「セーフティ教室」が中止) 朝の登校指導、交通安全指導、セーフティ教室を警察と連携して実施。	B
成 果	児童の交通安全に対する意識や自分の身は自分で守るという意識が高まった。	
課 題	さらに警察との連携を更に深めて、訓練などを計画・実施することや、PTAとの協働、家庭への啓発が必要である。	
内 容	PTAと警察と協力して3年生から56年生で自転車教室を実施した。また、第3学年においては「地域安全マップ」を作成し、全校児童への紹介と交通安全の呼び掛けを行った。	
成 果	児童及び保護者の交通事故防止に関する意識が高まった。	
課 題	交通法規の理解と順法意識を更に高め、大人が良い手本となる必要がある。また、自転車に乗る時のヘルメット着用を保護者に啓発していくことが今後の課題である。	
内 容	年間計画に基づいて性に関わる指導を養護と担任とのTTにより児童・生徒の実態に合わせて行った。	
成 果	各学年の発達段階に応じた知識の習得ができた。	
課 題	村の連携型一貫教育方針を見据えた、保育園・小学校・中学校・高校との指導内容の系統性の検討。	
内 容	「一校一取組」による体力増進と、年間計画に基づいて性に関わる指導を児童・生徒の実態に合わせて行った。また、式根島マラソンやロードレース大会・駅伝にも積極的な参加を促した。四島体育大会に向けての練習。	
成 果	コロナ禍で式根島マラソン・駅伝大会・四島体育大会が中止となった。	
課 題	村の連携型一貫教育方針を見据えた、保育園・小学校・中学校・高校との指導内容の系統性の検討。	
内 容	遠泳大会・体育発表会・マラソン月間・なわとび月間を実施した。	
成 果	(新型コロナ予防対策により、「ロードレース大会」が中止) 体育発表会・遠泳大会を目標に事前練習に励み、健康の保持増進・体力の向上を図ることができた。	
課 題	保護者や地域の協力者(ボランティア)の確保および協力内容の見直しを常に図り、改善していくことで児童にとって実りの多い行事にする。	
内 容	新中タイムでの持久走などを通して、心身の健康増進に努めている。また、保健体育の授業で性について学年段階に応じた指導を行った。	
成 果	新中タイムでの持久走を継続的に実施することによって、走ることへの抵抗感がなくなってきた。東京都の体力調査で着実に体力が向上している。各学年共に性についての知識を身につけることができた。	
課 題	新中タイムの活動や性に関する指導をを今後も継続する。	

内 容	駅伝・ロードレース大会の実施予定であったが、コロナ禍で中止。	
成 果		
課 題	駅伝・ロードレース共に中高生が自由参加となった為、参加者が減少となっている。今後参加者数を増やすための周知を強化していく必要がある。	
項目 (6)	あらゆる生活環境の中で、何時でもどこでも意識せずに情報通信システムが利用できる時代を迎え、児童・生徒の規範意識や危機対応能力の育成のため、セーフティ教室をはじめとする非行防止・犯罪被害防止教育の充実を図る。	達成度
内 容	東京都教育委員会の委託業者から外部講師を招き、「親子スマホ教室」を開催し、SNS及び表現方法の注意点やトラブル及び犯罪に巻き込まれないための注意点などについて講習会を実施した。また、長期休業前には、必ず生活のしおりを作成して、非行防止・犯罪被害防止の指導を行った。	B
成 果	具体的で分かりやすい講習を行っていただいたので、スマホ利用の一般的な注意やSNSの良さと怖さについて児童の理解が深まった。繰り返し指導を行うことで、生徒児童に非行や犯罪被害についての意識が高まった。	
課 題	SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）上のトラブルが増加しつつあり、新しいサイバー犯罪も出現している。、被害者だけでなく、加害者にもならないように、家庭とも連携して指導を進める必要がある。	
内 容	セーフティ教室では薬物乱用防止教室で薬物使用に関する危険性について、薬剤師の講師を呼び、生徒向け及び教員・保護者向けの講習会を計画した。	
成 果	薬物乱用に関する基本的な知識を得るとともに、保護者との意見交換を行うことができた。	
課 題	セーフティ教室の内容を先を見据えて計画していく。	
内 容	小中連携の中で、小・中学校でのセーフティ教室にお互いが参加できるよう周知して参加を促した。	
成 果	小中での連携したセーフティ教室の参加ができなかった。SNSについても、理解を深めることができた。	
課 題	児童・生徒の実態に即した内容について検討が必要。保護者や地域の方の参加者を増やすことが課題。	
内 容	新島警察より外部講師を招き不審者対応に関する講習会を実施した。また、長期休業前には、必ず生活のしおりを作成して、非行防止・犯罪被害防止の指導を行った。	
成 果	さす股の使い方など、不審者対応について、生徒の理解が深まった。繰り返し指導を行うことで、生徒に意識を高めていく。	
課 題	今後は、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）上のトラブルが増加しつつあり、新しいサイバー犯罪も出現している。、被害者だけでなく、加害者にもならないように、家庭とも連携して指導を進める必要がある。	

項目 (7)	発生が予測される自然災害発生時において、児童・生徒が「自助」・「共助」の精神に基づき「自分の命は自分で守る」行動ができるよう、学校と家庭や地域が連携した防災教育の一層の充実を図る。	達成度
内 容	「学校防災計画」及び「避難訓練年間計画」に沿い、毎月1回「避難訓練」や隔月に「防災朝会」を実施し、防災教育を推進した。特に、災害安全については、火災、台風等による風水害、地震、津波等、実際の災害を想定し、保護者による「引取訓練」を実施した。	A
成 果	児童に対する防災教育の取組が少しずつ定着してきており、より深い理解が図られるようになった。	
課 題	毎月の「避難訓練」では、マンネリ化による教育効果の減退を防ぐため、より実際に近い、臨場感をもって実施できるよう、実施計画を工夫する必要がある。	
内 容	「大地震・大津波」を想定した「避難訓練」では、最大33mの津波を想定した内容で、宮塚山麓まで及び新島村博物館までの小走り訓練を実施した。	
成 果	津波到達予想時間をクリアするために、小走りでの訓練であったが、児童は全員クリアできた。	
課 題	ケガや体調不良等の児童がいた場合はどうするのかなど、具体的な課題についても検討する必要がある。	
内 容	5年生の「総合的な学習の時間」において、「防災」を領域とした学習を計画し、「大地震」・「大津波」・「火山」等のテーマについて深く学ぶことができた。学年でのミニ学習発表も実施した。	
成 果	「総合的な学習の時間」として、まとまった時間を確保できたので、一人一人が「災害・防災」について、知識や理解を深め、自分事としての意識が芽生えてきた。	
課 題	引き続き、年間指導計画における学習時間を確保とともに、児童にとって更に実感を伴った学習になるよう、内外の関係機関等との連携した学習、取組にしていく必要がある。	
内 容	防災意識を高めさせるとともに、実際の災害への対応力を高めるために、地図を用いて生徒の居場所に応じた避難場所と避難経路を指導し、家庭に持ち帰らせ保護者とともに確認させた。噴火を想定した安全指導も実施した。	
成 果	例年実施していることで着実に防災や避難に対する生徒の意識が少しずつ高まっている。	
課 題	この指導の継続と充実を図り、更に生徒の防災意識を高める必要がある。	
内 容	島しょの特徴を捉えた様々な想定で安全指導や避難訓練を設定し、村の防災訓練に積極的に参加する指導を実施した。消火器訓練では、消防団と連携した訓練を実施した。	
成 果	自助・共助を理解して、自分で判断できる機会を設けることで危険回避能力が高まってきた。	
課 題	島しょの特性を生かした安全指導や避難訓練を継続していく。	
内 容	津波発生を想定して、いきいき広場への避難を行った。	
成 果	津波発生時の避難の流れを生徒に確認させるとともに、避難に関する意識を高めることができた。	
課 題	この指導の継続と充実を図り、更に生徒の防災意識を高める必要がある。	

内 容	防災計画を基に管理対策や活動対策、震災対策、警戒宣言発令時の対策等、想定される災害に対応できるように、災害や避難訓練を実施する。	
成 果	定例の避難訓練をはじめ、防災訓練や安全指導において、詳細な指導ができた。 通学路点検や引き渡し訓練を継続して実施しており、意識の高揚を図っている。	
課 題	訓練や指導を継続的に実施し、防災計画の見直し等も随時、行っていく。	
項目 (8)	地域とかかわる社会体験、自然体験、道徳教育を通して、「モヤイ」の精神で助け合い、進んで奉仕する思いやりのある心を育てる教育を推進する。	達成度
内 容	飛騨ん爺の墓守活動、村旗の掲揚や、海岸や十三社神社前の清掃活動、子ども学芸員活動を実施した。	A
成 果	地域の歴史や文化、環境を意識したり、それらを保全したり、進んで奉仕したりしようとする気持ちや態度を養うことができた。また、中学生との合同浜清掃では、学校の枠を越えて協力し合う充実感を味わうことができた。	
課 題	新たな活動の創造や、家庭を巻き込んだ活動への拡大を図っていきたい。継続して実践できる態度を育てていく。	
内 容	小学校・中学校合同の浜清掃を実施予定だったがコロナ禍で中止した。	
成 果		
課 題		
内 容	シルバー人材センターや地域の方をゲストティーチャーとして招いて正月のしめ縄飾り作りや新島ガラスの作品作りを体験した。また、大踊りや正月飾りづくりの学習にも取り組んだ。	
成 果	体験を通じて、新島の歴史や人々の生活を支える精神文化を知ることができた。	
課 題	ゲストティーチャーバンクを作成し、地域の財産として活用できるようにする。限られた授業時数の中でどの程度実施できるか、教科の授業時数との調和を図っていく。	
内 容	地域の協力を得て総合的な学習の時間や各教科において、地域の方をゲストティーチャーとして招いて授業を実施。	
成 果	総合的な学習の時間や各教科において、地域の方をゲストティーチャーとして招いて授業を実施。	
課 題	地域の方などが大変協力的で特に大きな課題はない。	

内 容	中学校校庭の環境整備や地域清掃、砂運び（墓地整備）など、生徒会主導のボランティア活動を計画した。	
成 果	地域と連携した内容のものはコロナ禍で実施できなかったが、校内活動として校庭の芝生から学ぶ学習を全校で実施した。	
課 題	取組の継続発展とさらなる地域との連携が課題である。	
内 容	職場訪問や5日間の職場体験実習を通して、モヤイの精神で助け合い、進んで奉仕する思いやりのある心を育てる教育を推進した。	
成 果	職場体験を通して村の一員として将来の就業についてイメージを持つことができた。また、職場体験を温かく受け入れてくれた方々にモヤイの心を感じて感謝の気持ちが芽生えた。	
課 題	職場体験の実施時期を検討する必要がある。移動教室の際、現地（東京都区内）での職場体験も実施しているので、教科の授業時間にゆとりをもたせるため、島内の職場体験は5日から3日へと減らした。	
項目 (9)	地域とかかわる社会体験、自然体験、道徳教育を通して、「モヤイ」の精神で助け合い、進んで奉仕する思いやりのある心を育てる教育を推進する。	達成度
内 容	飛騨ん爺の墓守活動、村旗の掲揚や、海岸や十三社神社前の清掃活動、子ども学芸員活動を実施した。	
成 果	地域の歴史や文化、環境を意識したり、それらを保全したり、進んで奉仕したりしようとする気持ちや態度を養うことができた。また、中学生との合同浜清掃では、学校の枠を越えて協力し合う充実感を味わうことができた。	
課 題	新たな活動の創造や、家庭を巻き込んだ活動への拡大を図っていきたい。継続して実践できる態度を育てていく。	
内 容	中学校校庭の環境整備や地域清掃、砂運び（墓地整備）など、生徒会主導のボランティア活動を計画した。	B
成 果	地域と連携した内容のものはコロナ禍で実施できなかったが、校内活動として校庭の芝生から学ぶ学習を全校で実施した。	
課 題	取組の継続発展とさらなる地域との連携が課題である。	
内 容	小学校と合同でのクリーン活動や式根島遠足、職場体験学習などを通して社会体験、自然体験及び奉仕活動を行うとともに、日常の道徳教育を通じて、進んで奉仕する思いやりのある心を育てる教育活動を行う。	
成 果	式根島遠足、職場体験学習はコロナ禍の中でも実施することができ、社会体験や自然体験を行うことができた。クリーン活動は天候により中止となったが、道徳教育の推進により、進んで奉仕する思いやりのある心を育成することができた。	
課 題	今後も引き続き、社会体験、自然体験及び奉仕活動等を通じて、進んで奉仕するおもしろい心のある心の育成を推進する必要がある。	

【基本方針3 学校教育の充実】

児童・生徒が、生涯を通じて社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎・基本の確実な定着と、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成を重視して、一人一人の個性を生かす教育の充実を図るとともに、国際社会に貢献できる人材を育成する教育を推進する。

項目 (1)	基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、体験的な活動を通じて、自ら学ぶ意欲や能力を培う教育を推進する。	達成度
内 容	学習朝会や読書朝会を10分設定し、基礎的・基本的な内容の充実を図った。	B
成 果	集中して取り組むことができた。また、全学年実施のため上学年児童が良き手本となる意識が芽生えたとともに、担当学年を超えた全校体制で指導にあたることができた。	
課 題	家庭学習につなげることや読書活動の工夫が必要。	
内 容	「ガラスアート体験」「くさやづくり体験」「郷土料理実習」などのワークショップによりを行い、「移動教室」を利用したの芸術・芸能等に関わる職業擬似体験」活動を実施した。	
成 果	教室内で学んだことを応用・活用する力をつけたり、体感を通して学びを広げたりすることができた。	
課 題	新たな活動の創造と、体験活動に反映される基礎的・基本的な能力の確実な習得を図ることが必要である。	
内 容	朝の10分間を読書の時間とし、全教員で指導に当たった。また、「総合的な学習の時間」を中心に体験的な活動を行った。また、STEP 2（放課後学習）や長期休業中に学習教室を開催した。	
成 果	生徒がそれぞれの学習状況に応じ、補充的問題や発展的問題に自分から取り組む姿勢が身に付いてきた。	
課 題	家庭学習については不十分なので、生徒自ら家庭学習に取り組めるよう支援することが課題である。	
内 容	基礎・基本の定着のために、全生徒が毎日行い毎日提出する家庭学習ノートに取り組んだ。また、放課後の質問教室や未来塾、長期休業中には補充学習教室を実施した。	
成 果	家庭学習ノートの取組みで、家庭学習の時間が増加するとともに、内容も少しずつ深まっている。また、個別指導の充実によって、意欲的な取り組みがみられるようになった。	
課 題	学び合いの授業を通じて生徒の学ぶ意欲を高めることによって、更に自発的に家庭学習を充実させる。	

内 容	毎朝10分間の朝読書を通年で実施し、読解力の向上を図ると共に興味や関心を広げ、学習意欲の向上につなげた。	
成 果	生徒がお互いに読んでいる本の情報を交換することで、関心が広がった。また、落ち着いて学習に臨む態度が保たれ、穏やかに一日のスタートを切ることができ生徒の情操教育においても有効であった。	
課 題	推奨図書の提示や読書量の可視化など、さらに読書活動を活発にする工夫が必要。本年度より書写活動も取り入れた。	
内 容	数学と英語においては、習熟度に分けた指導を展開し、二名の教員が連携をとりながら個に応じた指導を推進した。また、特別支援学級の教員が、通常学級の授業で通級生との学習支援を行った。	
成 果	習熟度別授業が定着しており、生徒一人一人が焦りや劣等感を持たずに自分の学力に応じた学習に取り組むことができた。	
課 題	一単位時間の授業の中で「共通の課題」と「ジャンプの課題」を用意し、課題解決の過程で考え・学び合う授業を通じて、更に学ぶ意欲を高める。この実践成果を、次期学習指導要領の改訂の要である「学びに向かう力」の育成につなげていくことが課題である。	
内 容	管内小学校6年生を対象に若郷会館において1泊2日で、外国人英語講師とコミュニケーションをすることで、英語に親しむ予定ではあったがコロナ禍で中止。	
成 果		
課 題	講師（人集め）をお願いするのが難しい。	
項目 (2)	島しょ小規模校の特色や地域の特性を生かした指導計画・指導方法の改善を図るとともに、一人一人の個性・能力に応じた指導を徹底する。	達成度
内 容	1・2年生やあしたば学級が農園活動として、アメリカイモやサツマイモの栽培を実施した。	
成 果	収穫したアメリカイモやサツマイモを使って「郷土料理実習」を行い、地域の食文化にふ触れることができた。	
課 題	ゲストティーチャーの活用を積極的に図っていく。	
内 容	「体育発表会」では「浜新島大漁節」を発表した。また、島の人材を活用し、「郷土料理実習」を行った。	
成 果	新島の文化の継承と、新しい文化の創造・発展につなげることができた。	
課 題	人事異動により、校内職員内での情報の継承を円滑に行っていくことが課題である。	
内 容	算数の授業で3年から6年で習熟度別少人数に分けた授業を実施した。また、東京ベーシックドリルを活用し、基礎的基本的な学習内容の定着を図った。	
成 果	個別指導の充実化が図られ、一人一人の状況を的確に把握した指導を行うことができた。	
課 題	習熟度別少人数の指導法の更なる研究並びに新学習指導要領への対応が必要がある。	

内 容	小・中学校の教員に兼務発令にともない、小学校3～6年の図工・家庭科、1年～6年の音楽については中学校の教員が指導し評価まで実施。	B
成 果	児童一人一人に対応した授業を展開することができた。	
課 題	授業の様子や、授業の持ち物等の連絡体制を充実することが必要。図工を中高学年別を実施した。	
内 容	漢字検定、英語検定、数学検定を小学生や高校生と一緒に休日、学校で実施した。	
成 果	検定合格を目標に家庭学習の時間が増加するなど、意欲的に学習する生徒が増えてきた。	
課 題	検定試験には、一般の村民も中学校に申し込みを行い、受検しているのが実態である。また、教員の休日業務となり服務上の課題もある。そのため、社会教育の一環として学校外で学校外の人材により実施することで、これらの課題解決が図ると考える。	
内 容	総合的な学習の時間に地域からゲストティーチャーを招いて、新島の伝統文化である「大踊り」について学び踊る体験や、「正月飾り」の作成体験を行った。	
成 果	子どもたちには関心の薄い「大踊り」や「正月飾り」について詳しく学ぶことで、地域の伝統文化に誇りを持つようになった。また、茶道やうどん打ちを通して日本文化に触れることができた。	
課 題	伝統文化の継承者をゲストティーチャーとしてリストアップし、各校が共通して人材を活用できるようにする。	
内 容	小中合同研修会において小中の教員を6つのグループに分けて、「書く力の育成」「話す力の育成」をテーマに「見通しと振り返り・日記」「スピーチ活動」など日常的な学習に取組み、指導方法の改善の研修会を実施した。	
成 果	小中一貫教育を生かした効果的な少人数指導について、小中連携も生かした実践が行われ、学習内容の工夫・改善がなされた。	
課 題	さらに指導方法の工夫・改善が課題。一年間かけて改善した小中9年間のカリキュラムや研修方法の検証が必要である。	
項目 (3)	障害や困り感を抱えた児童・生徒が、それぞれの能力・適正等を最大限に伸ばせるよう教育環境を整備するとともに、一人一人に応じた適切な指導が行えるよう特別支援教育の充実を図る。	達成度
内 容	特別支援学級の円滑な運営と、校内の通常の学級との交流授業の工夫に取り組んだ。また、特別支援教育校内委員会の活用を図った。	
成 果	特別支援教育校内委員会が中心になって、通常の学級における特別支援教育（固定学級及び特別支援教室）の校内支援体制を構築できた。	
課 題	固定学級や特別支援学級に対する地域・保護者の正しい理解を得ることや中学校の特別支援学級とのより一層の連携を図っていくことが課題である。	

内 容	特別支援教育推進協議会を活用して児童・生徒の現状と対策についての検討を進めた。
成 果	保護者や地域、関係機関等からの子供たちの情報を基に、特別支援教育の更なる充実を図ることができた。
課 題	将来的な進路を含め、該当の児童・生徒を卒業後もフォローアップしていく組織や施設、人材が必要である。
内 容	校内特別支援教育推進委員会を毎月開催し、特別支援コーディネーターを中心に、全校を挙げて組織的な取り組みを展開した。
成 果	校内特別支援教育委員会で情報交換を密に行うことで、支援が必要な生徒について、生徒、保護者の要望に添った対応ができた。
課 題	通常学級担当教員の特別支援教育に関する理解を深め、授業における様々な配慮に取り組んでいく必要がある。
内 容	保育園、小・中・高校の各学校、子ども家庭支援センター、診療所医師による特別支援教育推進協議会に毎学期出席し、児童・生徒の現状と対策について検討した。
成 果	特別支援教育の充実に関して、村の組織作りに協力するとともに、地域の子どもたちの情報をもとに、特別支援学級の設置及び特別支援学級への入級や対応について共通理解を持って判定することができた。
課 題	特別支援教育推進協議会を充実したものにするために、情報交換を密にし各校の指導を交流する必要がある。
内 容	新島高等学校入学予定生徒について引継ぎを行った。
成 果	事前に共通理解を図ることによって、入学後の適切な支援を実現することができた。
課 題	継続的に情報交換を行い、生徒と保護者の不安や心配を軽減し、合理的配慮を実現することが必要である。
内 容	一人一人の学習に関しての指導法を工夫するとともに、校内委員会で情報交換を行った。
成 果	きめ細かい学習指導を行えるよう、個別指導計画を作成し取り組んだ。
課 題	個別指導計画による成果と課題のさらなる検討と向上が必要。
内 容	校内特別支援委員会にて、スクールカウンセラーを交えた情報交換を行い、その後全教員で共有を図った。
成 果	授業中の生徒の心の動きの把握と、生徒への働きかけの工夫・改善がされた。
課 題	個別指導の検証を行い、小学校からの連続した指導計画にしていくこと。

A

項目 (4)	児童・生徒が自己理解を深め、主体的に進路を選択する能力と望ましい勤労観・職業観を身につけることができるよう、キャリア教育の充実を図る。また「キャリア・パスポート」を活用（新島村では『夢を拓く』を継続活用）し、児童・生徒の学びをつなげながら、継続した進路指導に努める。	達成度
内容	科見学等において各施設で働く方々の様子を知ることができた。	B
成果	各施設で働く方々の様子を見たり聞いたりすることで、一人一人の児童が働くことの大切さや難しさを知ることができた。	
課題	将来の夢を考え、自分を見つめることで、自分の好きなことや得意なことを明らかにするとともに、将来の夢に向かって、今の自分は何をしなければならぬかをより丁寧に考えさせる指導の改善が課題である。	
内容	「5年生移動教室」時に、「キッズニア東京」を活用して職業体験活動を実施していたが、体験先の都合により中止となった。	
成果		
課題		
内容	学活や総合的な学習の時間などにおいて、「キャリア・パスポート(新島村立学校『夢を拓く』)」を活用し、自分のことについて深く考えたり、将来の職業のことについて考えさせる指導を行った。	
成果	1年生～3年生までは初めての取組だったが、学校行事等について自分の頑張ったことや感じたことを振り返り、自己肯定感を高めることができた。	
課題	4年生～6年生であっても、自分の将来の夢を探したり、見付けたりすることについて、学校における学習時間の中での確保が難しい。家庭教育や社会教育の役割と連携することが課題である。	
内容	「夢を拓く」を活用した指導を継続して実施。	
成果	キャリア指導全体計画の見直しをした。「夢を拓く」の活用が継続できるようになってきた。	
課題	中学校との9年間を見通した、全体計画の検討及び年間指導計画の見直しが必要。	
内容	中学1年生は職業調べ、2年生は3日間の職場体験、3年生は上級学校訪問など3年計画でキャリア教育を推進した。	
成果	島内での職場体験では、勤労観や職業観を身に付けるだけでなく、島の産業、環境、観光などの課題に目を向ける有意義なものになった。	
課題	移動教室の際、東京区部の企業における職場体験（1日）も実施していく。	
内容	島内外での職場訪問（7年）、職場体験（8年）と系統的に指導した。小中のキャリア教育の系統性を探り、全体計画を策定した。改訂版キャリアパスポートを活用する。	
成果	職場訪問・職場体験学習を実施することができ学習することができた。キャリアパスポートを活用し自己のまとめを行う事ができた。	
課題	勤労観や職業観を身に付けるだけでなく、郷土の産業、環境をより深く学ぶ取組にしていこうことについて小中の系統性を生かしていくことが課題である。	

項目	新島・式根島中学校と都立新島高等学校との「連携型中高一貫教育」を推進し、さらに保育園・小学校・中学校・高等学校も合わせた「新島村連携型一貫教育研究協議会」を通して、新島村独自の連続性・一貫性のある教育を推進する。「式根島学園」においては、9年間の系統表・年間指導計画を基に、小規模校である式根島小中学校の特性を活かした一貫教育活動の充実を図る。	達成度
(5)		
内容	(新型コロナ予防対策により、「村民運動会」が中止) 推進調整会を核として、計画的に一貫教育の推進に取り組んでいる。また、地区作品展などの行事を通して、園児や児童・生徒間の交流が図られている。	
成果	部分的ではあるが指導方法や活動の共通化が図られ、一貫性のある指導の成果が少しずつ見受けられている。	
課題	教員の異動や構成によって影響が出ない組織の改善、連続的な一貫教育の構築に努めていく。	
内容	小中一貫教育校「式根島学園」としての3年目が終わり教員による合同研究をさらに継続した。	
成果	式根島学園としては村との合同の取組として推進している。校内研究においては、成果と課題が明確にできた。	
課題	課題を検証し、継続した取組をしていく。	
内容	保・小・中・高の教員が年間計画通りに、研修や情報交換を行い、児童・生徒は各種の行事等を通じて交流を深めた。	
成果	教職員が共通理解を図り、一貫教育を通して連携し合うことで、児童・生徒の手厚い個別指導、一貫性のある指導を行った。	
課題	合同行事や教育委員会主催行事などと学校行事の関連を考慮して、優先順位を踏まえた計画立案のスケジュールを固定する必要がある。	
内容	あいさつ交流などの行事や、部活動体験、部活動の合同練習を通じて、児童、生徒間の交流を行った。	
成果	児童生徒は、進級しても同じ行事に関わることができるので、一貫した目標の下で継続した指導を行うことができた。	B
課題	児童生徒の発達段階を踏まえて、段階的な目標設定を行い、各校種の教員がそれを認識した上で連携した指導に当たる必要がある。	
内容	複数の授業において、高校の教員に訪問授業を行っていただき、進学に向けての意識の向上を図った。	
成果	興味深い授業を行っていただき、生徒の上級学校への意欲が高まった。	
課題	今後も継続していくことで、生徒の学ぶ意欲を高める。	
内容	小中一貫校開園開園し、年間11回の小中調整会及び小中連絡会を開催した。小中一貫教育の検証資料として、児童生徒、保護者、教員へのアンケートを実施した。	
成果	小学校での教科担任制の拡大を検証し、各教科で連携授業や合同授業を実践することができた。 アンケートの結果について、保護者や地域へ公開して今後の課題解決に向けた検討することができた。	
課題	式根島一貫教育推進委員会等の開催について、村教委に積極的に働きかけてほしい。	

内 容	中学校教員による小学校での教科指導を継続して実施した。	
成 果	兼務発令を受け、音楽・図工・家庭において中学校の教員が連携授業を実施し、成果として現れてきた。（一貫教育アンケートより）	
課 題	小中一貫校開設を開園し、村民にも見える形で、さらに質の高い教育を実践し、公開していくことが課題である。	
項目 (6)	時代の要求する多様な教育問題に適切に対応できるよう、教職員研修体系を整備・充実し、教職員の資質・能力の向上、学校内の指導体制の確立を図る。	達成度
内 容	校内研究として、プログラミング教育の推進を図った。	
成 果	プログラミング教育に関する研修を実施し、本校のプログラミング教育の方向性を示すことができた。また、特別支援に関する校内研修を講師を招いて実施し深まった。	
課 題	研修の機会を増やすことや研修に参加するための補教などが継続した課題。	
内 容	児童の実態及びおよび本校の課題に対応した研究テーマを設定し、研究授業を中心として指導力の向上に取り組んだ。また、東京都教職員研修センター等の研修に積極的に参加させ、その結果の報告会を行い、研修内容の共有化に努めた。	
成 果	実践的研究や校外研修会への参加を通して、指導力や今日的な教育課題についての理解を深めることができた。	
課 題	校外研修会に参加するための予算措置や補教体制の整備を図っていく必要がある。	
内 容	実態に応じた校内研修テーマを設定し、全教員に対して、研究授業を義務付けて、年間を通して計画的に研修会を行った。また、他校と連携して実践事例研修会（一部ビデオ視聴、オンライン）を行った。	
成 果	次年度の新学習指導要領に基づく、評価の在り方について学ぶことができた。	
課 題	理念を共有し、教員同士の授業公開と授業後の協議回数を増加させる。	
内 容	連携型一貫教育研究協議会の各教科部会では、感染症による制約があったが、研究授業を行い、各校で協力して授業力の向上を図っている。	
成 果	研究発表会や研究紀要の作成により、研修のまとめを行い、次年度の研修につなげることができた。	
課 題	すべての校種の教員が研究授業に参加できる条件整備が必要である。	
内 容	校内研修テーマを「主体的きに学習に取り組む態度の育成と評価の在り方」と定め、講師招聘の制約はあったが、学び合うことができた。	
成 果	教員同士が授業を通して学び合えるようになり、授業づくりをする中で教員としての資質・能力を向上することができている。また、授業の中で「生徒の考えをつなぐ」という共通の課題を見出すことができた。	
課 題	今後は、一人一台の端末を活用した授業づくりについて研鑽を深めていく必要がある。	

B

内 容	小中合同研修会を行うとともに、夏季休業中を利用して研修センターでの課題別研修を受講させ、その報告会を実施した。	
成 果	コロナ禍により研修機会が激減した。	
課 題	校外での研修の機会を増やすことや研修に参加するための予算措置などの対応が必要である。	
項目 (7)	GIGAスクール構想により1人1台端末の導入が実現したことから、オンライン授業や教員のICTを活用した指導力及び授業力の向上を図るため、「学校ICT教育推進協議会」が実践的な活用や事例を研究し、全教員への浸透を図ることとする。ンテンツを整備するとともに、教員のICT活用指導力及び授業力の向上を図る。	達成度
内 容	日常的に実物投影機やパソコンなど、ICTを活用した授業を行った。また、新型コロナ対応として、2学期からの「オンライン授業」について積極的に調査研究や試行を実施した。	
成 果	効果的な指導を展開できる場面が増え、指導の意欲や関心、理解力の向上が図られた。また、「オンライン授業」の試行により、保護者への説明や学校としての課題を早く把握するすることができた。	
課 題	何度もインターネット環境のトラブルが発生した。島に常駐し早急に対処できる業者との契約や環境改善が必要である。また、教育用コンテンツ活用のためにも相応の予算が必要である。	
内 容	ICTの活用について各教科で情報交換を行い。活用方法について校内研修会を行った。	
成 果	授業で端末を積極的に利用する教科が増えた。	
課 題	教員がデジタル教科書の活用や、より効果的にICT機器を活用できるようさらに研修を深める必要がある。	
内 容	デジタル教科書等のICT環境を整え、通常の授業にもICT機器を積極的に活用し、臨時休校中にオンライン授業を実施した。	
成 果	授業におけるICT機器の活用が定着しており、生徒の興味関心を高める上で効果を発揮している。また、互いの授業参観を通じてより良いICT機器の活用方法を交流することができている。	A
課 題	一人一台端末などICT機器を活用した授業づくりについて、講師を招いた研究授業を推進していく。	
内 容	特別支援教育における個別指導において、タブレット端末を導入して生徒の状況に応じた指導を行った。	
成 果	個別指導における生徒の学習意欲が高まった。	
課 題	一人一台端末を教員及び生徒が使いこなせるようになることで、生徒の主体的な学びにつなげていく。	
内 容	一人1台端末を授業において活用する。また、出席停止となった児童にオンラインでの授業を実施する。	
成 果	効果的な授業場面について活用が図られるようになった。	
課 題	活用方法をさらに広めていく必要がある。	

項目 (8)	新学習指導要領が求める「育成すべき資質・能力を子供たちに確実に育む」観点から、必要な学習・指導方法や、学習の成果を検証し指導改善を図るための学習評価を充実させていく。 特に論理的思考力を高めるプログラミング教育や、実践的な英語教育の推進が求められていることから、指導計画・指導方法の研究・実践に努め、教育効果の向上と充実を図る。	達成度
内容	「主体的・対話的で深い学び」の学習過程を取り入れた授業改善に向けた研修会の開催と授業観察を4回実施した。生徒の授業アンケートを実施し、授業改善の資料とした。	B
成果	主体的に学習に取り組む態度の見取りを向上させるため、「見通しと振り返りシート」の活用に取り組んだ。	
課題	小中合同研修会を活用して、具体的な授業改善ができるよう研修の機会と実践を促す。	
内容	オリパラ教育と連携し「豊かな国際感覚の醸成」をテーマに外国との交流活動を実施した。	
成果	コロナ禍により中止となった。	
課題	今後も異文化交流として教育課程に位置付けて、継続的な教育活動としていく。	
内容	実践的な英語教育については、ALTとの交流を効果的に活用するとともに、5年生と6年生を分けて指導した。	
成果	ALTとの継続した交流の成果が少しずつ出てきた。	
課題	外国語活動や外国語指導における教員のスキルを向上させる必要がある。	
内容	「学習評価」の在り方について、通知表のみに頼らない「学習評価表」の作成及び、ポートフォリオの活用による学習評価法を開発した。	
成果	事前に「学習評価表」を配布したり、個人面談を設定したりしたことで、より詳しくて分かりやすい「学習評価」になりつつある。	
課題	初めての取組だったので教員側の不安が大きく、準備するものや伝える内容等について手探りの状態だった。学級間で大きな差が出ないように、内容面を共有していくことや対応の教科・領域数を伸ばしていくことが課題である。	
内容	各学年の年間指導計画の中で、プログラミングを扱うことのできる単元を絞り、算数、理科、特別活動等にて数時間程度実施することができた。	
成果	扱う単元が限られていたが、初めての経験だったので、児童が興味関心をもって、意欲的に学習に取り組むことができた。	
課題	プログラミング教育を実施するために、教材の準備や片付けの時間だけでなく、授業づくりのための支援員が必要である。	
内容	1年生から6年生までの全学年で、外国語(英語)活動、外国語(英語)学習を推進した。1・2年生は10時間、3・4年生は35時間、5・6年生は70時間程度実施する計画を立てた。	
成果	3年前からALTが2名体制となり、ALTとの連携した指導時数が増えたこともあり、児童の興味・関心が高まった。	
課題	次年度以降の授業内容や指導時間の調整が課題である。また、村の英語合宿や都のTGGとの連携した学習を見据えて実施することが課題である。	
項目 (9)	教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図るために、学校における「働き方改革」を推進するとともに、実施計画に沿った取り組みに対する支援等を行っていく。	達成度

内 容	毎月1日定時退勤日の設定、在勤最長時刻(20時)の設定、自己申告内容に各自の働き方改革を明示等を通して、超勤時間の短縮を図ってきた。	B
成 果	定時退勤日には、声を掛け合い退勤する様子が見え、働き方改革の一助となっている。	
課 題	本校は出勤時刻が早いため、超勤時間が長くなる傾向にある。	
内 容	英検等の検定試験は本来学校教育とは異なるものであるが、現状では教員が担っており、時間外での活動を余儀なくされている。これを社会教育に移管することにより、学校における働き方改革を一步推進させる。	
成 果	社会教育として実施することは体制が整わず、現状では学校で担わざるを得ない状況である。	
課 題	当面、学校の教育活動として実施できるよう、教員の勤務体系を工夫する。しかし、根本的な解決にはならず、今後も社会教育への移管を推進する。	
内 容	年間5日間の閉庁日を村との連携により設定し、日常的な勤務においては退勤時間を早めるように促す。	
成 果	閉庁日においては、十分な休暇を取得させることができた。	
課 題	日常の勤務においては、一律に早めに退勤させることが、できなかった。	
内 容	教員の校務全般の改善や休暇を取得しやすくする工夫をした。また長期休業中の勤務日の短縮なども行った。	
成 果	村教委で設定した「学校閉庁日」と運動させ、学校の休日変更や日直日の短縮などができ、職員がまとまった休暇を取得できるようになった。	
課 題	そもそも学校が抱えている業務量そのものが大きく、年次有給休暇がとりづらい現状がある。学校に教員以外のスタッフの増員が大きな課題である。	

【基本方針4 社会教育の充実】

村民が、自己の充実・啓発や生活の向上のため生涯を通じて学ぶことができるよう、学習の機会や場を提供するなど、社会教育の充実を図る。

項目	情報化、国際化、高齢化、環境問題などの現代的な課題について、村民が関心を持ち認識を深めることができるよう、学習の機会や場を提供する。	達成度
(1)		
内 容	新型コロナ予防対策により「郷土かるた大会」を中止した。	B
成 果	かるたの内容を覚えるだけでなく、おもちゃ遊びなどを体験しながら新島の産業、自然、歴史を学ぶ機会になる。	
課 題	ボランティアにより支えられている行事で、継続して実施すること。	
内 容	情報通信、環境問題、小説等関連新刊図書の購入。	
成 果	関連情報誌は多く発行されており、最新情報の提供ができた。	
課 題	多種多様な図書が出版されており、すべての住民の要望に対応しきれない。	

項目 (2)	村民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援できるよう、諸施設の整備、情報提供、相談機関の充実、指導者の養成、学習機会の拡充等の条件整備を図る。	達成度
内容	博物館の教育普及活動として、一般向けに「地質見学会」を実施した。小学3年生「子ども学芸員」による発表会を実施した。	A
成果	新島の成り立ちなどを学ぶことができた。発表会の公開をした。	
課題	指導者及び継承者の減少。限られた時間での学習。	
内容	令和3年度博物館企画展「前田長八翁写真展」を展示した。	
成果	新島の貴重な文化を周知できた。	
課題	展示物の選定。展示解説の作成。	
内容	放課後の時間を活用して、生徒が質問したり自習したりすることができる環境を整えた。	
成果	利用する生徒の学習意欲が向上した。	
課題	主体的に生徒が質問する場となるように工夫する必要がある。	
内容	大学又は専修学校へ進学するための奨学金の貸付。	
成果	令和3年度貸付け実績は継続貸付25名、新規貸付5名。	
課題	教育委員会の認定が必要となるため、4月からの支給ができない。返還金滞納者への対応。	
項目 (3)	身近な学校が地域における学習やスポーツ活動の場として活用されるよう、学校の諸施設を整備し、積極的に開放し、地域における生涯学習の拠点として開かれた学校づくりを推進する。	達成度
内容	体育館や特別教室、校庭などを住民に開放している。バレーボール、バスケットボール、ソフトバレーボール、ボクシング、剣道、バドミントン、フットサル、サッカー等が利用。	
成果	各施設の使用状況：体育館は新島小学校51回、式根島小学校19回、新島中学校99回、式根島中学校73回、旧若郷小学校97回、校庭76回、音楽室0回、多目的室0回。	
課題	利用時間等重複することが多く全ての団体のニーズに対応しきれない。	
内容	放課後子供教室・寺子屋事業として放課後や休日を利用し、子供たちが安全・安心して過ごせる場を提供し、健全な社会性・協調性を育む。	
成果	放課後こども教室事業 実績31回参加児童延べ人数1,272人 寺子屋事業 実績 3回参加者児童延べ人数30人	
課題	若郷の低学年児童が時間より早く来てしまうため、それに対応するスタッフの確保と整備が必要。	

内 容	学校図書館蔵書の書籍について、児童だけでなく、保護者も貸し借りができるようにしている。	B
成 果	児童が書籍の貸し借りの時に、一緒に貸し借りをする保護者も出てきている。	
課 題	保護者の利用を、地域の方までに拡大すると、蔵書管理が複雑になることが考えられる。	
内 容	「新島こどもくらぶ」や「新島FC」の活動拠点として、校庭、体育館、図書室等を提供した。	
成 果	毎週金曜日の「新島こどもくらぶ」、毎週土曜日の「新島FC」の活動では、低学年からの積極的な参加が増えている。	
課 題	「新島こどもくらぶ」は、活動日が金曜日なので、学校の教育活動が続いている時間と重なるので、いろいろな面での調整が必要である。	
内 容	本校の学校図書館を地域ボランティアの方々の協力により月に数回、一般開放をしているが、今年もコロナ過で行わなかった。	
成 果		
課 題		
項目 (4)	学校・家庭・地域社会それぞれの教育機能の充実と相互の連携の強化を図る。	達成度
内 容	総合的な学習の時間など地域の方をゲストティーチャーとして協力をお願いした。	B
成 果	ゲストティーチャーとして地域の方の協力を得ることができた。	
課 題	保護者や住民の「文化や芸術」に対する意識を高めるような取組が必要。また、保護者や地域が協力して子どもを育てる意識を高めることによって、参加者を増加させる。	
内 容	保育園・小学校・中学校・高校の児童・生徒の作品を地域住民に鑑賞していただく「地区作品展」を開催した。	
成 果	地域住民に鑑賞していただき、多くの児童・生徒が褒めてもらうことにより、意欲が高まった。	
課 題	体育館を借用するため、教育活動の場所を占有するため長期間の展示ができない。	
内 容	おはようカードを作成し保護者の協力を得ながら長期休業前後に一週間の生活表を各家庭毎に作成し基本的な生活習慣を見直す取組を行った。	
成 果	起床から就寝まで一週間の計画を作ることで規則正しい行動を取るよう改善できた。	
課 題	継続して取り組むことにより成果を高める。	
内 容	島の子発表会として保小中合同開催。今年度は学習した内容をした。	
成 果	学習発表会として日頃の学習成果を発表し、保護者に参観してもらうことができた。	
課 題	来年度に向けて、発表内容や発表方法を工夫する必要がある。	

項目 (5)	関係機関・関係団体との連携のもとに、家庭教育に関する情報や多様な学習・交流の機会を提供するなど、家庭教育の支援に努める。	達成度
内容	PTA運営委員会などの諸会合において、都小P連の研修会や講座の周知を行った。	B
成果	保護者の数人から参加の意向があった。	
課題	内地に行く、交通費等の課題があり、参加までには至らなかった。	
内容	生徒の家庭学習を推進するために家庭学習の手引きを作成し、配布している。	
成果	家庭学習の必要性に関する理解は深まるとともに、生徒の実施状況も向上している。	
課題	生徒の取組について、更なる質の向上を図る必要がある。	
内容	家庭教育講座を元NHK教育テレビ司会者である高野優氏を招聘し「子は育ち、親も育つ。楽しまなくっちゃもったいない」をテーマに新島で講演を行う予定だったがコロナ関係で中止。	
成果	家庭教育の向上を目的としていた。	
課題	コロナ関係で中止。	
内容	セーフティ教室を通じて、家庭への啓発を行い、適宜、交通安全や携帯電話の取り扱いなど、警察や関係機関からいただいたパンフレットを家庭に配布した。	
成果	家庭教育の重要性を訴えることができた。	
課題	保護者のセーフティ教室への参加数増加。	
項目 (6)	インターネットによる蔵書検索システムなどの図書室機能の充実を図るとともに、広域的な学習機会や情報提供を行うことにより、村民の生涯学習を支援する。	達成度
内容	図書室への図書管理システムの導入。リクエストノートの導入。	B
成果	自宅でネット検索により蔵書の確認ができるようになった。また、貸出し、返却に係る時間が短縮され、住民サービスの向上が図られた。	
課題	毎年補充しているが、まだ、蔵書冊数が少ない。図書室のスペースが狭い。	

【基本方針 5 文化・スポーツ・レクリエーションの振興】

村民が、生涯を通じて文化・スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、活動の機会や場を提供するなど支援を行う。

項目 (1)	新島の自然と歴史によって培われてきた貴重な文化遺産を継承し、新しい文化を創造し発展させていくために、芸術鑑賞の機会と創造の場の提供に努める。	達成度
内容	「中国雑技芸術団」を招き公演はコロナ過で中止。	
成果		
課題		

内 容	都民交響楽団コロナ過で中止。	教育評価 無
成 果		
課 題		
内 容	東京都交響楽団による弦楽四重奏公演はコロナ過で中止。	教育評価 無
成 果		
課 題		
項目 (2)	新島村博物館を拠点とした、新島、式根島の自然と歴史、文化、産業を学ぶ「新島エコミュージアム」の確立を支援する。	達成度
内 容	新型コロナ予防対策により「古文書を読む会」を中止	A
成 果	古文書を読める受講者が増える。	
課 題	指導者の確保が難しい。	
内 容	盆の供養踊りとして、江戸時代から歌い踊り継がれてきた大踊を8月14日若郷妙蓮寺、8月15日本村長栄寺で一般公開する。	
成 果	戦前から途切れていたが、昭和25年に復活され、再び継承が途絶えるが大踊保存会を組織し、今に伝えている。高校生が踊り手として参加している。令和3年度は本村大踊および若郷大踊は新型コロナ予防対策により中止。	
課 題	継承者の育成。保存会の組織強化。お盆で最も忙しい時期のため協力者の確保が難しい。	
内 容	令和3年度は元新島高等学校教諭の山崎久登氏を講師に講演会「新島と江戸のつながりについて」を開催。	
成 果	江戸時代の新島の産業などを理解する機会になった。	
課 題	博物館事業として実施する文化講演会としての講演内容の選択。	
項目 (3)	村民の健康づくり、生きがいづくりを進め、スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、楽しむスポーツから競技までを含めて、指導者の養成、活動組織の充実、施設の整備等に努める。	達成度
内 容	羽黒スキー交流：新島・式根島の小学生が3月26日から30日までの間、鶴岡市羽黒町でスキーの講習、羽黒の小学生との交流会を実施予定が、コロナの関係で中止。	教育評価 無
成 果	新島村の小学生が親元を離れて、見知らぬ土地を訪問し、他地域の小学生と交流することで、自立心と社会性を養うこと目的にしていた。また、普段雪を目にすることのない新島、式根島の子どもたちにスキー体験をさせることで、新たな世界観を持たせることができた。	
課 題	春休み期間を利用した事業であり季節風や低気圧等天候の状況が不安定な時季に行われるため、当日まで実施の可否が確定できないうえ、帰島便の欠航も懸念されるので、こうした点をも考慮した実施計画が必要である。	

内 容	小学校4年から6年児童対象の水泳教室を、夏休み期間中（8月2日～7日）に村内指導者による泳法指導により実施。6・7日の最終日台風の為打ち切りとなってしまった。	B
成 果	近年コロナで中止していたせいか、応募者が多く3年生から行いたかったが、4年生以上に切り替えた。学校と違う指導で泳力が上がった。	
課 題	現在は村内指導者の確保ができていますが、今後も同じ形で水泳教室を継続していくためには、島外から講師を派遣することも検討する必要がある。	
内 容	ジュニア（小中学生、高校生）を中心に育成事業を実施した。 バレーボール教室（コロナ過で実施できなかった）・式根島サッカークラブによるサッカー教室（令和3年11月28日、小学生19名、中学生1名 著名指導者2名）・式根島サッカークラブによる神津島強化練習（令和3年6月26日 小学生6名 指導者・講師3名）少年野球神津島遠征（令和3年12月18日、19日 小学生15名 指導者・講師5名）・中央区ジュニア剣道大会（中止）・スポーツ少年団剣道大会（中止）・神新・伊豆地区交流少年柔道大会（中止）・中央区体育協会主催の大会参加（中止）立正杯争奪少年柔道大会（中止）・大島強化練習、カメラアマラソン出場（中止）・新島FC神津島遠征（中止）	
成 果	プロ及びセミプロ選手による指導によって技術の向上が図られるとともに競技の楽しさも学ぶことができた。技術の向上のみならず、児童・生徒の健全育成にも貢献している。	
課 題	都体育協会の事業を利用しているため、長期的な計画を立てることが出来ない。	
項目 (4)	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、多様な国や地域の文化を通じて、多様性の尊重や国際平和に寄与する態度や、多様な人々が共に生きる社会の実現に不可欠な他者への共感や思いやりの心を子供たちに培っていく契機とするとともに、また村民に対しても各種社会体育行事等において、オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図りながら、村民の間でスポーツをより身近なものにして、健康的なライフスタイルを促進させていく。	達成度
内 容	（新型コロナ予防対策により、「高齢者施設訪問」が中止） 「お年寄りと触れ合おう（4年：国語・総合的な学習の時間）」では、バリアフリーをはじめとするやさしい環境作りや高齢者、障害者への接し方を学習するとともに、「高齢者疑似体験」を実施した。	
成 果	新島村社会福祉協議会との連携による「高齢者疑似体験学習」では、相手の立場に立って、考えて行動するという意味を学ぶことができた。また、バリアフリーなどの用語を知り、誰にでも優しい環境作りについて、知識を得ることができた。	
課 題	今後もお年寄りや困っている人に、進すすんで声をかけたり、手助けしたりなど、優しく接していきたいという意識をもたせる。	

内 容	「オリンピック・パラリンピック教育」アワード校として、パラリンピアン招聘、文化プログラムの推進を行うとともに、全ての教科等においてオリ・パラ教育を年間指導計画に位置付けた。また、毎月の全校朝会において「オリパラ朝会」として、オリンピック・パラリンピックに関する内容を扱った。
成 果	「アイマスク歩行」や「ガイドランナー」体験では、体験を通して競技の難しさを実感し、パラリンピック種目に関する理解を深めるとともに興味関心が高まった。
課 題	現在の年間指導計画を更に見直し、「オリンピック・パラリンピック教育」で育む5つの資質について、関連付けて計画を組み直す必要がある。
内 容	(【基本方針1】項目3の1点目と同内容) 元パラリンピックメダリストの視覚障害ランナー車いすラグビー元日本代表選手を講師として招聘し、「夢・未来プロジェクト～自分にチャレンジプログラム～」として、アイマスクによる歩行やガイドランナーの体験教室「車いすラグビー体験教室」を実施した。
成 果	障害があっても、夢をもち、努力を続け生きていくことの大切さを学ぶことができた。また、実際にアイマスクによる歩行やガイドランナーの体験をしてみて、その難しさや障害者の努力について体験的に学んだことで、障害者理解及び障害者スポーツへの理解が深まった。
課 題	「障害者理解」をレガシーとして継承していきたい。また、学校の施設や設備が障害者の人権に配慮されているかどうかを確認していくことが必要である。
内 容	毎週中休みの時間にスポーツタイムとして、体づくり運動を実施
成 果	・スポーツタイムを活用した体づくりでは継続しながらも、様々な取組を実施し、子供たちの体力向上につながっている。
課 題	・スポーツタイムで実施できる、種目を増やしていきたい。
内 容	すべての教科においてオリ・パラ教育を年間指導計画に位置づけ、オリンピック・パラリンピックと関連性のある単元の学習の際に、授業でオリンピック・パラリンピック教育を行った。また、全校生徒によるゴールボール体験や部活による種目紹介を行った。
成 果	知識として学ぶだけでなく、体験を通して競技の難しさを実感し、オリンピック・パラリンピック種目に関する理解が深まった。
課 題	オリンピック・パラリンピック教育で育む5つの資質を、さらに意識して指導に当たる必要がある。
内 容	オリパラ教育を通して、各教科・領域で障害者理解や国際理解を深めた。
成 果	オリンピックの歴史やスポーツマンシップの意義等を学ぶと共に、海外への興味関心や障害者理解を深め、自他を大切にすることを醸成できた。
課 題	より一層のオリパラ教育を推進していく。体験的な活動が非常に有用なので、国際感覚の情勢や人材活用、世界ともだちプロジェクトの活動を深める必要がある。

A